次世代育成支援対策推進法に基づく
株式会社ＮＨＫ文化センター　行動計画

全ての社員が『仕事と家庭の両立』に向け、持ち得る能力を最大限に発揮できるよう自らの職場環境の向上に努めるとともに、ＮＨＫグループの一員として、次世代育成支援に関する社会的責任を果たすよう、次のように策定します。

１．計画期間
２０２５年４月１日～２０３０年３月３１日

２．内容
（１）年次有給休暇の計画的な取得促進により、年 10 日以上の取得を目指すとともに、2025 年度内に時間単位での取得を可能とし、より取得しやすい制度とします

（２）育児・介護や本人の疾病、不妊治療等などのライフステージに関わらず継続的に活躍できるよう、積立休暇制度の導入を行うことで、生活と仕事の両立に繋げます。

（３）フレックスタイム制度の導入やリモートワークの拡充により、各自が勤務時間を柔軟に選択できる体制を整え、よりメリハリのある働き方を実現し、ワークライフバランスの充実を図ります。
（一般職）法定時間外労働（休日を含む）の平均を 25 時間以下とします。
（管理職）健康管理時間の平均を 200 時間以下とします。

（４）育児休職や復職後の支援制度についての情報提供や意向確認を引き続き行って男女問わず活用することを促進し、女性社員と同様、男性社員の「育児休業等及び育児目的休暇の取得率」も 100％とします。